

第14回定例会 一般質問登壇順（決定）

登壇順番	議席番号	氏名
1	6	唐仁原 俊 博
2	11	刈 田 敏
3	4	中 村 ひとみ
4	3	普 本 歌 織
5	1	北 村 嗣 雄
6	2	真 嶋 実
7	8	高 橋 宏

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	6 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 13 日 午前・午後 12 時 32 分

令和 7 年 3 月 第 14 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 13 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 6 番 唐仁原 俊博



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 地域おこし協力隊 について	(1) 来年度着任予定の協力隊について、応募状況、採用に向けての動きを伺う。 (2) 協力隊の募集に関して、今年度工夫したこと、改善したことを伺う。	町 長
2 農業のブランド化 について	(1) 農業の後継者確保のため、町はどのような対策を行っているか伺う。 (2) 農業の売上拡大のために町や関係機関はどのような取り組みを行っているか伺う。 (3) 農業分野における、地域ブランド「ユキノチカラ」やふるさと納税の活用状況を伺う。 (4) 「ユキノチカラ」やふるさと納税の活用を進め、農業分野におけるブランド化に力を入れていくべきだと考えるが、町の考えを伺う。	町 長
3 町全体のブランド 化について	(1) 町の認知度を測る調査、町を知ったきっかけについての調査は行われているか。 (2) 「ユキノチカラ」に代表されるように、雪を基軸に町全体のブランド化を進めていくべきではないか。町の考えを伺う。	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4 地域づくり組織について	<p>(1) 地域づくり組織による地域づくり計画策定の現状を伺う。</p> <p>(2) 地域づくり推進のために特命主幹が置かれているが、その評価と今後について伺う。</p>	町 長
5 集落支援員について	<p>(1) 地域づくり組織の今後を考えるとファシリテーター（中立的な立場で議論を整理し、相互理解を促しながら、合意形成・問題解決を促進する人）が必要ではないか。町の考えを伺う。</p> <p>(2) 町が集落支援員に期待する役割に変化はあるか。</p> <p>(3) 地域づくり組織や集落支援員制度に関連して実施した視察について、その内容と本町との相違点、学ぶべき点を伺う。</p>	町 長
6 関係人口のリスト化について	<p>1月17日に西和賀商工会が開催した新春講演会で、講師の高橋博之氏（株式会社雨風太陽代表取締役）は「関係人口をリスト化することが重要だ」と話された。また、1月24日の石破茂首相施政方針演説において「ふるさと住民登録制度」の有効性について検討を進めることが述べられた。</p> <p>(1) 本町においては、関係人口のリスト化や類似した取り組みは行われているか。行われている場合、どのように活用されてきたか。</p> <p>(2) 「ふるさと住民登録制度」を町としてはどのように捉えているか。</p>	町 長
7 公務員の働き方について	<p>首相施政方針演説においては、地方公務員の兼業・副業の弾力化、会計年度任用職員の在り方の見直し等にも言及があった。近年では独自に兼業・副業の規定を定める自治体もある。</p> <p>(1) 本町でもさまざまな面から、公務員の兼業・副業の弾力化を図るべきだと考える。町の考えを伺う。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
7 公務員の働き方について	(2) 公務員としての働き方についても、これまで以上に職員本人の経験や興味を生かせるような体制を築くべきではないか。町の考えを伺う。	町 長
8 教育に関する行政と住民のコミュニケーションについて	現在、町では保育所（園）、小・中学校のあり方に関して、未来を左右する議論が進められている。住民から意見を吸い上げ、意見を生かすために、まずは町の考え方や取り組みをしっかりと伝える必要がある。行政と住民のコミュニケーションをこれまで以上に密にするためには、そのための人員を配置したほうがいいのではないか。	教育長
9 獣害対策について	町の公式 LINE アカウントが運用を開始した。獣害対策への活用は考えられているか。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 12 日 午前・午後 10 時 52 分

令和 7 年 3 月 第 14 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 12 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 11 番 刈田 敏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 人手不足対策 について	<p>西和賀町において少子高齢化が加速し労働人口の減少、働き手の希望する職種の偏りによる人材の減少により人手不足がこれまで以上に深刻化している。広い範囲での産業、職業を継続させるために人手不足の現状を捉え機械化や ICT の活用を取り入れ早急に対策を取るべきと考えるが、町、各課の分野における状況について伺う。</p> <p>(1) 全国的に公務員不足が大きな問題となっているが、全庁的な最近の職員採用における応募・採用状況の傾向や職種による違いの観点も含め、その実態はどのようになっているか。</p> <p>(2) 職員の人材確保のための対応策についての考えを伺う。</p> <p>(3) 建設水道課で所管する分野</p> <p>① 令和 6 年度の直営除雪作業員の雇用にあたり、応募者数と雇用数はどのようになっているか。</p> <p>② 採用した作業員の年代別（10代刻み）の状況は、どのようになっているか。</p> <p>③ 直営作業員の確保が十分にできない状況が、除雪路線を民間委託せざるを得ない大きな要因だと認識しているが、民間委託したことによる地域・町民から評価はどうか。</p>	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
1 人手不足対策 について	<p>④上記に関連し、町として直営作業員の雇用と民間委託の違いをどのように評価し、今後の方針をどのように考えているか。</p> <p>⑤今後除雪作業員を確保するために、現在取り組んでいることは何か。さらに、今後の予定としてあらたな取り組みとしてどのような事を考えているか。</p> <p>(4) 観光商工課で所管する分野</p> <p>① 観光商工課の事務事業として所管する町内事業所への人手不足対策として、町はこれまでどのような施策を行ってきたか。</p> <p>② その施策を、町としてどのように評価し、次に活かそうとしているか。</p> <p>(5) 健康福祉課で所管する分野</p> <p>① 町内医療機関・福祉事業所への人手不足対策として町はこれまでどのような施策を行ってきたか。</p> <p>② その施策を、町としてどのように評価し、次に活かそうとしているか。</p> <p>(6) 農林課で所管する分野</p> <p>① 農業では、高齢化、若者の農業離れによる人手不足がさらに深刻化している。これまで農地集約、大規模化を進めてきているが、その現状はどうなっているか。</p> <p>② 農地集約、大規模化にかかる全町的な取り組み状況はどのようなになっているか。</p> <p>③ その状況をどのように評価し、次に活かそうとしているか。</p> <p>④ 人手不足、後継者不足という事象に対し、町はこれまでどのような施策を行ってきたか。</p> <p>⑤ その施策を、町としてどのように評価し、次に活かそうとしているか。</p>	町長
2 おでかけバス について	<p>(1) A I オンデマンドについて</p> <p>①令和7年3月から、おでかけバスの運用に関し電話やスマホで呼べる（予約）A I オンデマンドが一部路線</p>	町長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 おでかけバス について	<p>で運用される予定となっているが、どのような仕組みで運用され、利用者にはどのようなメリットがあるのか伺う。</p> <p>②A I オンデマンドの運用については、利用効果を大いに期待している。利用促進のための取り組みとして住民説明窓口の設置等も検討しているようだが、このほかにもどのような手段を行い、A I オンデマンドの利用増、利用促進につなげていくのか。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	5 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 13 日 午前・ 午後 / 時 32 分

令和 7 年 3 月 第 14 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 13 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 4 番 中村ひとみ



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 水道施設の更新について	<p>「蛇口をひねれば飲み水が出る」日本においては当たり前だが、海外では上下水道が布設されていないため、水道水が飲めない国も多く存在する。</p> <p>恵まれた水道環境で暮らしている私たちだが、給水人口減少による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。</p> <p>本町では1月、経営改善の取組みとして令和7年7月から改定される水道料金について、住民説明会を各地区で実施し、広報2月号に具体的な取組みを掲載している。</p> <p>また、広報3月号では、住民説明会で出された質問やパブリックコメントの結果も掲載された。</p> <p>① 平成 29 年水道事業統合整備事業が湯田地区においては完了しているが、沢内簡易水道については更新がされな いまま劣化が進んでいる。 浄水施設や管路の法定耐用年数と比較した経過年数はど うなっている。</p> <p>② 令和 5 年 3 月に策定された第 2 次西和賀町総合計画・基 本構想・後期基本計画 2 0 1 8 ～ 2 0 2 5 の「水道およ</p>	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
1 水道施設の更新について	<p>び下水道施設の適正な維持管理」の項で沢内地区の水道施設の老朽化による施設更新の必要性が示されている。特に主要地方道花巻大曲線沿いの中部浄水場のフェンスは壊れたまま、施錠もされておらず水道施設としての安全面で問題である。</p> <p>早急に対処すべきではないか。</p> <p>③ 本町における水質検査はどのようになっているか。</p> <p>④ 川舟断層が存在する沢内地区における水道施設の耐震化は最優先と考えるが、本町全体における耐震化の現状と今後の方針をどのように考えているか。</p> <p>⑤ 本町における漏水対策についての現状と対応について。</p> <p>⑥ 施設の統廃合や再配置を行ない、経営の効率化を図るダウンサイジングの導入時期と進め方について伺う。</p>	町 長
2 下水道事業について	<p>1月に発生した埼玉県八潮市の下水道管劣化による道路陥没事故の報道を見て、わが町は大丈夫なのかと思われた方もいるのではないだろうか。</p> <p>本町の下水道事業においては、平成15年度に供用開始され下水道施設、下水道管の耐震化も完了しており老朽化対策の更新はまだまだ先となる。</p> <p>だが、人口減少による経営改善は上水道同様に課題となっている。</p> <p>① 下水道使用料の方向性をどのように考えているか。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	4 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 12 日 午前・午後 4 時 27 分

令和 7 年 3 月 第 12 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 12 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 保育所（園）のあり方について	<p>令和 6 年に行われた住民説明会、保護者説明会で示されたスケジュール案では、令和 7 年度は湯田地区の保育園で新保育園の建設設計を進めることとなっている。</p> <p>(1) 進捗状況はどうか。また、法人との連携をどのようにしているか。</p> <p>(2) 湯田地区の保育園、沢内地区の保育所ともに令和 8 年度からの統合体制を検討することになっているが、進捗状況はどうか。</p> <p>(3) 沢内地区の保育所は整備場所の検討が必要であるが、どのように進める予定か。</p>	町 長 教育長
2 小中学校のあり方について	<p>同スケジュール案では、令和 7 年度は沢内の小中学校の整備場所の検討と決定をすることになっている。</p> <p>(1) 進捗状況はどうか。</p> <p>(2) 整備場所を決定するにあたって、町民の意見をどのように反映させるつもりか。</p> <p>(3) 沢内地区では旧第一小学校と、旧貝沢小学校が使用されず、解体もされずに残っている。令和 6 年 9 月議会、北村議員の一般質問への答弁では解体する方針が示されている。新校舎の建設と共に、使用しない学校は解体を進めるべきと考えるが、その後の検討状況はどうか。</p>	町 長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3 小中一貫校の教育内容について	<p>同スケジュール案では、令和7年度は湯田、沢内とも小学校と中学校の連携体制を検討することになっている。</p> <p>(1) 進捗状況はどうか。</p> <p>(2) 保護者アンケートが行われたと思うが、小中一貫校への移行や教育内容などについて、どのような声があったか。</p> <p>(3) このアンケートの結果を保護者や町民に知らせる考えはあるか。</p> <p>(4) 小中の教育を常に見渡し、連携を進める役割が必要であると考えるが、どのような体制を考えているか。</p>	町 長 教育長
4 おでかけバスのAI オンデマンド化について	<p>町内を運行している「沢内おでかけ」「湯田おでかけ」の各路線について、2月3日の全戸配布でAI オンデマンド化する旨周知がされ、3月3日から運行を開始する。</p> <p>(1) 導入の経緯について伺う。</p> <p>(2) 令和6年6月議会一般会計補正予算審議の答弁では、「1～3月実証運行」とのことだったが、実証運行は行われたのか。</p> <p>(3) 午前2便目、午後1便目がAI オンデマンド化することで、定時路線は事実上の廃止であると考えている。周知の期間が1か月では短すぎるのではないか。</p> <p>(4) 予約手続きの理解に時間がかかる町民もいると考えるが、どのような手立てを考えているか。</p> <p>(5) 現行の路線は維持したまま、試行的にAI オンデマンドを導入することはできなかったのか。</p> <p>(6) その際の答弁では、「利便性の向上を見込んで」とのことであったがどのような点で利便性が上がると考えているか。</p> <p>(7) これまでの運行の仕方は、「決まった時間、決まった場所に来てくれる安心感があった」との町民の声が届いている。「おでかけバスの使いにくさが、病院の受診控えや買い物難民につながるのではないか」との声もある。このような声に応える手立てはあるか。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
5 自衛隊への名簿提供について	<p>私は、町が防衛省の求めに応じて、18歳になる町民の個人情報をもとに、本人の承諾なく、名簿化して提出している件について、令和5年9月議会、令和6年6月議会と繰り返し一般質問で、問題を指摘してきた。</p> <p>(1) 除外申請を受け付ける市町村が全国的に増えてきており、県内でも北上市、花巻市、雫石町、盛岡市、宮古市、大船渡市、一関市、平泉町で取り入れている。この状況をどう受け止めるか。</p> <p>(2) 本人の承諾なく、名簿化した情報を自衛隊に提出すべきではないということは前提として、最低限、除外申請を受け付ける必要があると考えるが、いかがか。</p>	町 長
6 パートナーシップ制度について	<p>パートナーシップ制度は同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自に「結婚に相当する関係」を証明し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度である。令和5年12月議会の私の一般質問への答弁で、「性的マイノリティーに関しては、周囲からの差別や偏見を恐れてカミングアウトしにくい状況にある」としながらも、「この制度に対する問合せや要望といった具体事例がないことなどから、まだ検討は行っていない」という答弁があった。</p> <p>また、誰もが生きやすい環境を整えることについては、「多様な価値観の中でみんながよく暮らしていく、そのための対処をしていく」旨の答弁もあった。</p> <p>(1) パートナーシップ制度について、その後の検討は進んでいるか。</p> <p>(2) 制度のある自治体が増えている。他自治体でパートナーシップ宣誓をしている方が、町に移住を希望する場合もあると考えられるが、このような事例の場合に町としてどう対応するのか。</p> <p>(3) パートナーシップ制度を整備し、誰もが生きやすい環境を整える必要があると考えるがいかがか。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 3 月 4 日  午前・午後 8 時 49 分

令和 7 年 3 月 第 14 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 3 月 4 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
7 町長施政方針について	P3 にある「総合計画策定に向けた事前の取組」として、「今後は住民懇談会の実施などを行う」とあるが、どのような懇談会を考えているか。ゼロベースからの話し合いを行うのか。	町長
8 教育長教育方針について	P5 にある情報端末機器を活用した教育については町内の各学校で工夫され推進されているが、活用の方法、教員の研修、実体験とのバランスなど、課題も多いと思われる。町の考える「児童生徒に学ぶ楽しさと意欲を引き出す環境」とはどのようなものか。	教育長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	3 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 12 日 午前・ 午後 3 時 53 分

令和 7 年 3 月 第 14 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 12 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 1 番 北 村 嗣 雄



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 農業政策について	<p>国は去る 1 月 31 日、水田を活用した農業政策を令和 9 年度から見直すことを明らかにした。主食米から麦、大豆、飼料作物などへ転作した場合に支払われる水田活用の直接支払交付金を見直すとしている。</p> <p>令和 7 年度、米は輸出を含めた需要拡大を目指し、麦、大豆、飼料作物は転作を条件とせず、畑で栽培したものも支援対象とする。</p> <p>水田活用の直接支払い交付金の支給は、現在は 5 年に一度の水張りが必要だが、令和 9 年度以降はこうした要件を求めない。また、令和 7 年度、令和 8 年度は土壌を改良する資材を使うなどすれば水張りをしなくても交付の対象とするとしている。</p> <p>国が水田政策を見直す背景には、昨夏の米の希薄と価格高騰がある。「ロシアのウクライナ侵略など国際情勢の変化や気候変動により、需給のバランスが崩れる恐れがある。」とメディアは述べている。</p> <p>国の政策は、平成 30 年に米の生産調整(減反)を廃止した後、農家が米を作り過ぎないように交付金で転作を促してきた。今回の制度の見直しは農家支援策の大幅な大転換となる。</p> <p>以上のことから、次の事項について本町の認識と見解を伺う。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 農業政策について	<p>① 水田活用の直接支払い交付金の見直しは、令和9年度から実施するとしているが、令和7年度と令和8年度は、土壌を改良する資材を使うなどすれば、水張り無しで交付の対象とすることとされている。本事案についての詳細と所見を伺う。</p> <p>② 国はこれまで水田活用の直接支払い交付金制度で水田転作を支援してきた。今回の制度廃止により、水田に関わる転作が多い本町に及ぼす影響は極めて大きいと考えるが認識を伺う。</p> <p>③ 国では、麦、大豆、飼料作物は水田、畑にかかわらず、これまでの転作助成から条件付きで生産性向上に取り組む場合は支援し、作物ごとの交付金額は改めて審議するとしている。方針では農地集約などで大規模化を進める米生産者を対象に支援する姿勢を明確にしていることなどから作物ごとの助成交付金の見直しには減額が避けられないとも考えるが、町の所見を伺う。</p> <p>④ 転作助成の交付金の見直しで、本町の米農家、生産者の米の作付けが増し、あわせて農業用水の需要量が増加するのではないかと推測する。これまでも団地化水田の地域は水の需要期に不足が続いている。今後の米の作付け増加は更なる水不足の深刻な事態の発生が懸念されるが認識と見解を伺う。</p>	町 長
2 西和賀高校の学級増について	<p>人口減少の進む西和賀町だが、西和賀高校の魅力化の取り組みが実り、西和賀高校の2学級化の目標が達成できた。県外からの留学を本格化し、近年、寮の整備や地域と連携した探求学習などの取り組みが功を成し、北上市や県外からの入学生増に結び付いた。定員増を見据えた関係者の取り組みの成果と捉える。</p> <p>以上のことを踏まえ、次の事項について伺う。</p> <p>① 県教委の学級増加認定の背景には、定員を満たした令和6年度の志願者を上回る見込みだとして判断したとのことだが、令和7年度の志願者数について伺う。</p>	教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 西和賀高校の学級増について	<p>② 県内において統合以外での県立高校の学級数増は、過去 20 年例がないとのこと。学級数増減は、原則複数年の実績で判断するが、西和賀高校は臨時の措置として 1 学級増で定員 40 人から 80 人までの志願者が応募できる。今後は志願者、入学生の確保が重要だと考えるが、認識を伺う。</p>	教育長
3 内記町政について	<p>町政運営について、次の事項について伺う。</p> <p>① 内記町長就任から 3 年 4 か月経ち、町の人口減少が進むなかに町の抱える諸課題、各分野の事業に対し懸命なる取組みのご労苦に敬意を申し上げます。内記町長の 2 期目に対する意気込みと決意を伺う。</p>	町長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 12 日 午前 ・午後 10 時 55 分

令和 7 年 3 月 第 1 4 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 12 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 「第 2 次西和賀町農業農村振興プラン」の見直しと実行計画について	<p>令和 5 年 3 月定例会での施政方針演述のなかで町長は、農業振興の一番目に「第 2 次西和賀町農業農村振興プラン」を見直し、令和 6 年度から令和 9 年度までの実行計画を策定すると表明している。同振興プランの見直し経過とその結果、また見直し後の実行計画の実施状況を伺う。</p> <p>(1) 令和 6 年度から令和 9 年度までの実行計画の策定状況とその経緯を伺う。</p> <p>(2) 同プランでは「中山間地域等直接支払交付金制度」活用について「持続可能な農業集落育成」の目的での取り組みと位置付けている。特に「集落機能強化加算」及び「生産性向上加算」の取組について、令和 6 年 3 月定例会の施政方針演述で「総括を行い次期第 6 期対策に向け、全ての集落での実践を目指し、必要な取組を推進する」としている。</p> <p>① 「集落機能強化加算」及び「生産性向上加算」についてどのような総括を行ったか。</p> <p>② 総括を踏まえて両加算制度と「持続可能な農業集落育成」に対する町の取り組み方針を伺う。</p> <p>(3) 「6 次産業の推進」について、令和 2 年度から地産地消の一環として取り組んできた「にしわが食材マルシェ」をふまえ、令和 5 年度からは「にしわが生産・加工研究会」を組織し活動を推進してきた。</p> <p>今後、6 次産業拠点施設整備の具体化を見据え、小さな農家が魅力的な農産物や加工品を地場で販売する仕組みが求められるが、これまでの取り組み成果と課題、今後の事業推進方針を伺う。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 「川をいかしたまちづくり事業」	<p>令和6年3月定例会の施政方針演述で「川をいかしたまちづくり事業」について、湯本・上野々地区における整備計画を国と連携して進め、整備後の活用に向けたソフト事業の実施、人材育成などに取り組むと表明している。</p> <p>本年度、どのような事業を実施したのか。成果と課題はどのようなものであったか伺う。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受 理 月 日	令和 7 年 3 月 4 日 午前・午後 9 時 3 分

令和7年3月 第14回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和7年3月4日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3 町長施政方針 演述について	<p>施政方針演述3ページ</p> <p>「総合計画」の策定について、これまで別建てで策定していた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も包含すると述べられたが</p> <p>①昨年行われた町政懇談会でそのような説明はあったか。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も包含することとなった経緯と趣旨を伺う。</p> <p>②「総合計画」は10年サイクルで2期を経過し、現在策定を進める計画は第3期となる。本年はまさに西和賀町が誕生し、町政20周年の記念の年を迎えることになる。「総合計画」の策定においては、これまで以上に町の一体感醸成が重要ではないかと考える。西和賀町に対する愛着・帰属意識「わが町西和賀」への誇りとしての「地域ブランド」を育てていくことが重要ではないか。</p> <p>③現在推し進められている「ユキノチカラ」ブランドについて、特産品の商品化・産業振興にとどまらず「西和賀町」をもっと知ってもらい、「西和賀町」に共感を抱いてもらう。「わが町西和賀」へのアイデンティティの核心として育てていく覚悟が、今後10年の基本計画策定にあたって必要ではないかと考えるが、町政20年の節目に「総合計画」を策定する町長の思いを伺う。</p>	町長
4 教育方針 演述について	<p>教育方針演述6ページ</p> <p>「生まれてからの15年間を見通した一貫した教育の推進」について述べられている。</p> <p>①一貫教育については一般的には小中9年、あるいは高校まで加えて12年という捉え方をする例が多いと考える。「15年間を見通し」と捉えるときは子供が誕生してから中学校を卒業するまで、まさに「ゆりかご」をスタートとし、ゼロ歳児保育も見据えた意欲的な方針として受け止めたが、教育長の考えを伺う。</p> <p>②教育の具体的な施策として英語や理科、体育等の専門性が求められる教科に触れている。英語教育は外国語指導助</p>	教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4 教育方針 演述について	<p>手の配置が既に効果を上げていると考える。</p> <p>理科教育では西和賀高校の公営塾で成果を上げていると聞くが、さらに初等中等教育において西和賀町の自然環境をいかした理科教育に特色を見出すことが重要ではないか。</p> <p>町には雪国文化研究所があり、また自然環境保護活動を地道に継続している団体、人材もある。そして何よりも都市部では経験できない豊かな自然・農村環境がある。</p> <p>体育教育における「総合型地域クラブ」活動と同様に、教員の負担を軽減しながら地域に根差した特色ある理科教育を展開することはできないか。</p> <p>③最後に、演劇を教育に取り入れることの重要性について考えを伺いたい。</p> <p>30年以上も前になるが、現在 兵庫県の公立 芸術文化観光専門職大学で学長を務められている平田オリザ氏を講師に迎え、ワークショップが銀河ホールで開かれお話を伺う機会を得た。その中で「心と体と知恵」を結ぶ教育こそがこれからの日本の教育に求められると説かれた。論理的に思考する国語力と数学・理科・社会などの教科科目、健やかな身体を養う体育、情緒を育む音楽や美術、それら異なる専門性をもった教科を結び合うために最も有効なのが演劇の手法を教育に取り入れる事である。そしてその中でこそ希望のある未来を想像できる子供たちの「生きる力」が育まれる。</p> <p>保育・小・中学校の再編「生まれてからの15年間を見通した一貫した教育の推進」という町の教育の一大変革にあたり演劇という手法を教育に取り込むことの本質的な意義と可能性について教育長の考えを伺う。</p>	教育長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	7 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 2 月 13 日 午前・午後 2 時 57 分

令和 7 年 3 月 第 14 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 2 月 13 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 8 番 高橋 宏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 第 2 次西和賀町 総合計画につい て	<p>令和 7 年度は、西和賀町総合計画後期基本計画の最終年度になっております。現時点での成果と課題について産業領域を中心に具体的施策についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 農業生産基盤の整備</p> <p>① 農地の集積を図り区画整理を行い農地の労働生産性向上を図るとあるが、基盤整備の現在進行している工事は、どの地区にあり、いくつあるのか。</p> <p>② 同じく、現在計画されている基盤整備は、どの地区にいくつあるのか。</p> <p>③ 用水路における穴堰の老朽化が目立ってきている。埼玉県の下水管事故の様に、地表から見えないところにある水路が破損した場合、その復旧には多大な費用と時間を要する。事故を未然に防ぎ長寿命化を図る対策は取られているのか。</p> <p>④ 町内最大の米乾燥施設である農協の DAG の維持が難しくなっている。稼働中止になった場合の稲作農家に与える影響はかなり大きな問題と考える。生産基盤にかかわる問題だが関係機関との協議は行われているのか。</p> <p>(2) 地域特性を生かした生産振興及び生産体制の強化</p> <p>① ソバ・大豆の生産において 5 年水張り問題が大きな課題であった。今年に入り 5 年水張り要件は求めな</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 第2次西和賀町総合計画について	<p>いと方向が示された。この変更による影響について伺う。</p> <p>② 花き生産労働力不足解消に向けた共同作業体制の整備は進行しているのか。又、町内では外国人労働者を雇用している花き農家もみられる。町として受け入れ制度の情報提供などを行っているのか。</p> <p>(3) 畜産生産基盤の整備</p> <p>① YUDA ミルク（旧湯田牛乳公社）の直営農場の計画が進行する中、町の生乳確保についてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>② YUDA ミルクの直営農場では、町内の自給飼料確保を目指す計画となっている。和牛農家の自給飼料確保に影響はないのか。</p> <p>③ 最近町内で羊の飼育頭数が増加している。草地利用や和牛生産停止後の畜産振興として支援すべきと思うが検討はされているのか。</p> <p>(4) 行政の効率化</p> <p>① 職員の人材育成と定員管理を進めるうえで、行政職員は今後減少していくことが予想される。庁舎をひとつにして行政の効率化を図る必要があると考えるが、第3次総合計画には将来庁舎をひとつにすることを目指す、と目標に掲げるべきと思う。町長の見解を伺う。</p>	町 長